

平成27年6月7日

岐阜県ジュニアバスケットボール連盟
所属チーム様
各チーム指導者様
各チーム選手様

岐阜県ジュニアバスケットボール連盟
会長 今井 雅人

新ルール of 適用 (ユニフォーム) について

向暑の候、皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、岐阜県ジュニアバスケットボール連盟の活動に、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、既に(公財)日本バスケットボール協会より、2015年4月1日より国内の競技規則の一部変更(Official Basketball Rules 2014)の実施について公表されています。

そのうち、ユニフォームに関わる規定については、移行措置として、下の通りとしますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・2015年度については、4月1日時点で保有しているユニフォームであれば、そのまま使用しても差し支えありません。
ただし、今後ユニフォームを新調する場合は、競技規則通りのものとします。
- ・ユニフォームに関わる競技規則の完全実施時期は、改めてお知らせします。
- ・全国中学校体育大会の規定が変更になった時点で、移行措置を終了する予定です。
早めの買い換え等の準備をお願いいたします。

該当する競技規則について

バスケットボール競技規則 第4条 4.3.1-(2)

- (2) **パンツ**は、チーム・メンバー全員が同じデザインの色や形のものとし、前から見てもうしろから見ても同じ色であることがはっきりとわかるものでなければならない。
パンツの色は、かならずしもシャツと同じ色でなくてもよい。
パンツの長さは**ひざ上**までとする。**ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。**

バスケットボール競技規則 解説 (競技規則 162 ページ)

- (2) **パンツ**の長さがあらたに「ひざ上まで」と規定された(第4条 4.3.1-(2))

ひざ頭にかかってしまうような長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。

ただし、身体の成長が著しい**小学生以下**の категорияにおいては、このかぎりではない。

(競技規則には「中学生以下」とありますが誤植で、「小学生以下」が正しいです)

【担当者】

岐阜県ジュニアバスケットボール連盟
理事長 坂 忠大
(勤務先：大垣市立西小学校)